

猪名川町告示第 7 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 1 項及び猪名川町「財政事情」  
の作成及び公表に関する条例（昭和 4 4 年条例第 2 6 号）第 2 条第 1 項の規定により、次  
のとおり財政事情を公表する。

令和 8 年 5 月 2 9 日

猪名川町長 岡本 信司